

S&P Global Ratings

2010年7月6日

一般格付け規準:

格付け手法:信用力の安定性に関する格付け規準

日本における問い合わせ先:

山岡隆正、東京 電話 03-4550-8719

大洞聖子、東京 電話 03-4550-8704

*本レポートは2010年5月3日付英語版「General Criteria: Methodology: Credit Stability Criteria」を翻訳したものです。ただし、格付け規準レポートの和訳版では、付随的な情報で現行格付け規準の理解に直接影響しない事項の一部(日本国外での問い合わせ先や当初公表後の沿革など)は、原則として訳出を省略しています。それらについては英語版でご覧になれます。本和訳版は2019年1月15日に再公表したものです。

「S&P グローバル・レーティング(S&P Global Ratings)」が発行した本レポートに記載されている格付け規準は、S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社において採用されております。また、本格付け規準は、S&P グローバル SF ジャパン株式会社においても採用されております。

1. S&P グローバル・レーティング(以下「S&P」)は、信用力の安定性を重要な要素の1つとして格付け意見に織り込んでいる。格付けの付与やモニタリングに際しては、中程度(moderate)のストレスがかかった状況下で、発行体もしくは証券の信用力が通常以上に悪化する可能性が高いと考えられるかという点を考慮に入れる。そのような可能性が高いと考えた場合、そうでない場合に比べて低めの格付けを付与する。

本格付け規準の適用範囲

2. 本格付け規準はすべての種類の発行体と個別債務の信用格付けに適用される。
3. 本段落は削除された。
4. 本段落は削除された。
5. 本段落は削除された。

The criteria in this report issued by “S&P Global Ratings” is adopted by S&P Global Ratings Japan Inc. This criteria is also adopted by S&P Global SF Japan Inc.

格付け手法

6. S&P は格付けの付与やモニタリングに際して、中程度のストレスがかかった状況下(たと

例えば、1982年の米国の景気後退や、1990年代初頭の英国の景気後退のような通常みられる程度の景気後退局面、または特定の業界に相応のストレスがかかるような局面)で、発行体もしくは証券の信用力が通常以上に悪化する可能性が高いと考えられるかという点を考慮に入れる。格付けの比較可能性を高めるために、セクターや時期の違いについて規準を調整するためのベンチマークとして、仮想ストレスシナリオを用いる(2009年6月3日付「Understanding Standard & Poor's Rating Definitions」(訳注:この格付け規準のタイトルは「Understanding S&P Global Ratings' Rating Definitions」にアップデートされている(和訳版:2009年8月4日付「一般格付け規準:S&P グローバル・レーティングの格付けの定義を理解する」))を参照)。各シナリオは、「トリプルA」から「シングルB格」までの格付けカテゴリーのいずれかに概ね対応している。各格付けカテゴリーのシナリオは、そのカテゴリーの格付けが付与された発行体や個別債務がデフォルトに陥ることなく耐えられるとS&Pが予想するストレスの水準を反映している。「トリプルB格」のストレスシナリオは、中程度のストレスを示している。

7. 表1は、中程度のストレスがかかった状況下で、格付けが1年間あるいは3年間に通常であれば最大どの程度悪化しようとS&Pが考えているかを、格付け水準ごとに示したものである。たとえば、中程度のストレス状況下において、格付けが1年以内に「シングルA」を下回る可能性が高いと考えられる場合には、通常は「ダブルA」の格付けを付与することはない。

当初格付け	AAA	AA	A	BBB	BB	B
1年間	AA	A	BB	B	CCC	D
3年間	BBB	BB	B	CCC	D	D

8. 表1の信用力の変化は、一定の期間に格付け先の発行体や証券の信用力が悪化する度合いに関するS&Pの予想を示したものではない。また、格付け先の発行体や証券の過去にみられた信用力の悪化水準を表している訳でもない。実際、このような規模と速度で信用力が悪化する事例は比較的少ない。この格付け規準は、発行体や証券の信用力の安定性が低下する、もしくは低下する可能性が高いとS&Pが考えていることを示唆するものではない。
9. 表1は、一定の仮想ストレスシナリオ下で予想される発行体や証券の信用力悪化の許容範囲を表している。実際に受けるストレスは仮想シナリオとは異なる可能性が高いため、格付け先の発行体や証券からなるユニバース(母集団、(全体のユニバースに属すサブ・ユニバースも同様に))の信用力悪化は、実際には表1に示したものより大幅だったり、小幅だったりするだろう。たとえば、経済環境が良好であったり、弱め(mild)またはやや弱め(modest)のストレスしかかかっていない状態の時(それぞれ「シングルB格」、「ダブルB格」のシナリオ)には、当然ながら、信用力は比較的小幅の悪化にとどまるだろう。逆に、非常に強い(severe)ストレス(「ダブルA格」のシナリオ)、もしくは極めて強い(extreme)ストレスがかかった局面(「トリプルA」のシナリオ)では、発行体や証券の信用力の悪化の度合いはより大きくなる可能性が高い。また、住宅、エネルギー、小売り、輸送といった特定の事業分野では、一定期間に受けるストレスの度合いが異なることもあ

る。

10. このアプローチにより、これまで信用力が平均以上の安定性を保っていたセクターにおいて格付けを引き上げることは予定していない。むしろ、通常よりも信用力のボラティリティーが高いと考えられる発行体や証券に対する格付けの制約要因として機能させることを考えている。
11. 信用力の安定性を考慮する際に重視するのは、法改正や不正行為、企業の買収といった特殊なリスクではなく、通常の事業リスクである。
12. 信用力の改善ではなく、その悪化だけに焦点を絞っている点において、この手法は非対称的である。こうしたアプローチをとった理由は2つある。第1に、投資家と債権者はこのところ、信用力の改善より悪化により大きな懸念を表している。第2に、基本的な信用力の命題は、本質的にダウンサイドとアップサイドが非対称的な関係にあることにある。
13. この段落は削除された。
14. この段落は削除された。
15. この段落は削除された。

変更とアップデート

(訳注：本項は訳出を省略している)

関連格付け規準と関連リサーチ

関連格付け規準

(訳注：本項は英語のまま転記している)

- Understanding S&P Global Ratings' Rating Definitions, June 3, 2009

関連リサーチ

(訳注：本項は英語のまま転記している)

- S&P Global Ratings Definitions, June 26, 2017
- Big Changes In Standard & Poor's Rating Criteria, Nov. 3, 2009
- Standard & Poor's Reaffirms Its Commitment To The Goal Of Comparable Ratings Across Sectors And Outlines Related Actions, May 6, 2008

*本稿は格付けアクションを成すものではありません。

*本格付け規準 (criteria) は、信用リスクと格付け意見を決定する基本的原則 (fundamental principles) を個別ケースに適用する際に用いられるものである。格付け規準の適用は、発行体または個別債務に固有の事実、当該発行体または個別債務の信用リスクに対する S&P グローバル・レーティングの評価、ならびに該当する場合には、発行体や個別債務格付けのストラクチャーにかかるリスクによって決定される。手法 (methodology) と想定 (assumptions) は、市場や経済の状況、個別債務または発行体に固有の要因、信用力の判断に影響を及ぼしうる実績データを勘案した結果を受けて、適宜変更されることがある。

Copyright © 2019 by Standard & Poor's Financial Services LLC. All rights reserved.

本稿に掲載されているコンテンツ (信用格付、信用関連分析およびデータ、バリュエーション、モデル、ソフトウェア、またはそのほかのアプリケーションもしくはそのアウトプットを含む) 及びこれらのいかなる部分 (以下「本コンテンツ」といいます。) について、スタンダード&プアーズ・フィナンシャル・サービシズ・エル・エル・シーまたはその関連会社 (以下、総称して「S&P」) による事前の書面による許可を得ることなく、いかなる形式あるいは手段によっても、修正、リバースエンジニアリング、複製、頒布を行うこと、あるいはデータベースや情報検索システムへ保存することを禁じます。本コンテンツを不法な目的あるいは権限が与えられていない目的のために使用することを禁じます。

S&P、外部サービス提供者、およびその取締役、執行役員、株主、従業員あるいは代理人 (以下、総称して「S&P 関係者」) はいずれも、本コンテンツに関して、その正確性、完全性、適時性、利用可能性について保証いたしません。S&P 関係者はいずれも、原因が何であれ、本コンテンツの誤謬や脱漏 (過失であれその他の理由によるものであれ)、あるいは、本コンテンツを利用したことにより得られた結果に対し、あるいは利用者により入力されたいかなる情報の安全性や維持に関して、一切責任を負いません。本コンテンツは「現状有姿」で提供されています。S&P 関係者は、明示または黙示にかかわらず、本コンテンツについて、特定の目的や使用に対する商品性や適合性に対する保証を含むいかなる事項について一切の保証をせず、また、本コンテンツに関して、バグ、ソフトウェアのエラーや欠陥がないこと、本コンテンツの機能が妨げられないことがないこと、または、本コンテンツがいかなるソフトウェアあるいはハードウェアの設定環境においても作動することについての保証を含む一切の保証をいたしません。いかなる場合においても、S&P 関係者は、損害が生じる可能性について報告を受けていた場合であっても、本コンテンツの利用に関連する直接的、間接的、付随的、制裁的、代償的、懲罰的、特別なし派生的な損害、経費、費用、訴訟費用、損失 (損失利益、逸失利益あるいは機会費用、過失により生じた損失などを含みますが、これらに限定されません) に対して、いかなる者に対しても、一切責任を負いません。

本コンテンツにおける、信用格付を含む信用関連などの分析、および見解は、それらが表明された時点の意見を示すものであって、事実の記述ではありません。S&P の意見、分析、格付けの承認に関する決定 (以下に述べる) は、証券の購入、保有または売却の推奨や勧誘を行うものではなく、何らかの投資判断を推奨するものでも、いかなる証券の投資適合性について言及するものでもありません。S&P は、本コンテンツについて、公表後にいかなる形式やフォーマットにおいても更新する義務を負いません。本コンテンツの利用者、その経営陣、従業員、助言者または顧客は、投資判断やそのほかのいかなる決定においても、本コンテンツに依拠してはならず、本コンテンツを自らの技能、判断または経験に代替させてはならないものとします。S&P は「受託者」あるいは投資助言業者としては、そのように登録されている場合を除き、行為するものではありません。S&P は、信頼に足ると判断した情報源から情報を入手してはいますが、入手したいかなる情報についても監査はせず、またデューデリジェンスや独自の検証を行う義務を負うものではありません。信用格付関連の公表物は、様々な理由により公表される可能性があり、その理由は必ずしも格付委員会によるアクションに依存するものではありません。格付委員会によるアクションに依存しない信用格付関連の公表物には、信用格付と関連する分析についての最新情報の定期的な公表などを含みますが、これらに限定されません。

ある国の規制当局が格付け会社に対して、他国で発行された格付けを規制対応目的で当該国において承認することを認める場合には、S&P は、弊社自身の裁量により、かかる承認をいかなる時にも付与、取り下げ、保留する権利を有します。S&P 関係者は、承認の付与、取り下げ、保留から生じる義務、およびそれを理由に被ったとされる損害についての責任を負わないものとします。S&P は、それぞれの業務の独立性と客観性を保つために、事業部門の特定の業務を他の業務から分離させています。結果として、S&P の特定の事業部門は、他の事業部門が入手できない情報を得ている可能性があります。S&P は各分析作業の過程で入手する非公開情報の機密を保持するための方針と手続を確立しています。

S&Pは、信用格付の付与や特定の分析の提供に対する報酬を、通常は発行体、証券の引受業者または債務者から、受領することがあります。S&Pは、その意見と分析結果を広く周知させる権利を留保しています。S&Pの公開信用格付と分析は、無料サイトの www.standardandpoors.com、そして、購読契約による有料サイトの www.ratingsdirect.com および www.globalcreditportal.com で閲覧できるほか、S&Pによる配信、あるいは第三者からの再配信といった、他の手段によっても配布されます。信用格付手数料に関する詳細については、www.standardandpoors.com/usratingsfees に掲載しています。